

坂井俊之唐津市長不信任決議（案）

昨年10月、公共工事の入札情報にからむ贈収賄事件で市職員と市内建設会社の社長及び課長が逮捕起訴された。

同年12月には、企画財政部長が贈収賄で逮捕起訴された。このことに関連し、建設会社の副社長も逮捕起訴された。

このように、職員の不正入札にかかる贈収賄事件が相次いで発生したのは、平成19年12月に総務部長が贈収賄で逮捕された事件の教訓がいかされなかったことにある。特に、平成20年9月24日に副市長を責任者としてとりまとめた再発防止に係る調査報告書で「『再発防止検証委員会』を設置し検証していく」としながら、これまで一度も開催してこなかったことは無責任な市政運営といわざるをえない。

さらに、坂井市長と業者との密接な関係が市民の疑惑と失望を与えた。平成26年10月11日に、坂井市長の企業後援会長が主催するゴルフコンペに「唐津市長杯」の冠を使われ、また昨年の秋に行われた企業後援会長の「古希を祝う会」の呼びかけ人に「坂井俊之」の名前が無断で使われるなど、「特定の企業との密接な関係」が明らかになった。

加えて、坂井市長が代表を務める政党支部に、市の取引業者からの寄附金を受け取っている実態も明るみになった。

今回の事件後の対応もお粗末である。市長杯ゴルフコンペに参加した市職員の人数を間違ったり、企画財政部長の恒常的な入札情報漏えいが裁判で明らかになったにもかかわらず、その影響調査をしていない。

坂井市長は、市民への説明責任も不十分のまま、市政運営を行うことは大きな停滞を招く事は必至であり、市の将来に禍根を残すことになる。このようなことから、市民は「市政が公平に行われていない」との疑惑と不信を抱き、公務に対する信頼を失っている。

よって、唐津市議会は坂井俊之唐津市長を信任しない。

以上、決議する。

平成27年 3月 25日

唐津市議会